

令和元年度食料・農業・農村の動向 ・ 令和2年度食料・農業・農村施策
 正誤表

ホームページに掲載している「令和元年度食料・農業・農村白書」については、以下の正誤を反映しております。

ページ	該当箇所	誤	正
255	上から1行目	特に、農業の状況を見ると、生産農業所得は東京圏、 <u>その他地域</u> ともに増加しており、 <u>特にその他地域</u> では、平成27(2015)年から平成30(2018)年までの間に、7.0%(2,089億円)増加しています。	特に、農業の状況を見ると、 <u>東京圏以外のその他地域</u> の生産農業所得は平成27(2015)年から平成30(2018)年までの間に、7.0%(2,089億円)増加しています。
280	図表3-4-8	【別紙】参照	

※下線部は正誤箇所

【別紙】 図表3-4-8

誤

図表3-4-8 世界農業遺産、日本農業遺産と世界かんがい施設遺産の概要

	世界農業遺産	日本農業遺産	世界かんがい施設遺産
認定対象	世界において重要かつ伝統的な農林水産業システム	日本において重要かつ伝統的な農林水産業システム	建設から100年以上経過した施設であるダム（かんがいが主目的）、ため池等の貯留施設、堰・分水施設、水路等
認定基準等	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 ○変化に対する強靱性 ○多様な主体の参画 ○6次産業化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定に当たっては、以下の基準のうち1つ以上を満たすこと ・かんがい農業の画期的な発展、農家の経済状況改善、食料増産への寄与が明確 ・構想、設計、施工、規模等が最先端、卓越であった ・設計、建設における環境配慮の模範 ・伝統文化または過去の文明の痕跡を有する 等
認定者	国連食糧農業機関（FAO）	農林水産大臣	国際かんがい排水委員会（ICID）
審査組織	【申請承認のための審査】 世界農業遺産等専門家会議（事務局：農林水産省） 【認定のための審査】 世界農業遺産科学助言グループ（事務局：FAO）	世界農業遺産等専門家会議（事務局：農林水産省）	【申請承認のための審査】 ICID日本国内委員会（事務局：農林水産省） 【認定のための審査】 ICID本部
国内認定数	11 (世界で22か国59地域が認定)	15 (うち3は世界農業遺産認定)	39 (世界で15か国91地域が認定)

資料：農林水産省作成

注：1) 国内認定数は令和2（2020）年3月時点

2) ICIDは78の国と地域が加盟する非営利・非政府国際機関

正

図表3-4-8 世界農業遺産、日本農業遺産と世界かんがい施設遺産の概要

	世界農業遺産	日本農業遺産	世界かんがい施設遺産
認定対象	世界において重要かつ伝統的な農林水産業システム	日本において重要かつ伝統的な農林水産業システム	建設から100年以上経過した施設であるダム（かんがいが主目的）、ため池等の貯留施設、堰・分水施設、水路等
認定基準等	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料及び生計の保障 ○農業生物多様性 ○地域の伝統的な知識システム ○文化、価値観及び社会組織 ○ランドスケープ及びシースケープの特徴 ○変化に対する強靱性 ○多様な主体の参画 ○6次産業化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定に当たっては、以下の基準のうち1つ以上を満たすこと ・かんがい農業の画期的な発展、農家の経済状況改善、食料増産への寄与が明確 ・構想、設計、施工、規模等が最先端、卓越であった ・設計、建設における環境配慮の模範 ・伝統文化または過去の文明の痕跡を有する 等
認定者	国連食糧農業機関（FAO）	農林水産大臣	国際かんがい排水委員会（ICID）
審査組織	【申請承認のための審査】 世界農業遺産等専門家会議（事務局：農林水産省） 【認定のための審査】 世界農業遺産科学助言グループ（事務局：FAO）	世界農業遺産等専門家会議（事務局：農林水産省）	【申請承認のための審査】 ICID日本国内委員会（事務局：農林水産省） 【認定のための審査】 ICID本部
国内認定数	11 (世界で22か国59地域が認定)	15 (うち3は世界農業遺産認定)	39 (世界で15か国91施設が認定)

資料：農林水産省作成

注：1) 国内認定数は令和2（2020）年3月時点

2) ICIDは78の国と地域が加盟する非営利・非政府国際機関

※下線部は正誤箇所